

(官公署・学校・病院・工場用)

消費税率10%

水道料金等について

○水道料金（2ヶ月当たり・消費税抜）

令和6年10月1日料金改定

種 別	用 途	基 本 料 金		超 過 料 金
		使用量	金 額	
1 専用給水装置	(3) 官公署・学校・病院・工場用	40m ³ まで	5,924 円 (税込) 6,516 円	41m ³ 以上 100m ³ まで 1m ³ につき 194 円 101m ³ 以上 1m ³ につき 221 円

○水道の使用に伴う下水道使用料（2ヶ月当たり・消費税抜）

令和8年10月1日使用料改定

汚 水 種 別	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料
	使用量	金 額	
一 般	20m ³ まで	3,124 円 (税込) 3,436 円	21m ³ 以上 60m ³ まで 1m ³ につき 183 円 61m ³ 以上 100m ³ まで 1m ³ につき 201 円 101m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき 219 円 201m ³ 以上 600m ³ まで 1m ³ につき 239 円 601m ³ 以上 1000m ³ まで 1m ³ につき 256 円 1001m ³ 以上 1m ³ につき 264 円

○温泉の使用に伴う下水道使用料（2ヶ月当たり・消費税抜）

令和8年10月1日使用料改定

汚 水 種 別	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料
	使用量	金 額	
温 泉 そ の 他	20m ³ まで	3,124 円 (税込) 3,436 円	上表“水道の使用に伴う下水道使用料”「一般」の使用量区分ごとの超過使用料と同じ

※家事用に温泉を使用している場合、温泉汚水排出量は給湯量1.8ℓ（1升）当たり2ヶ月で 50m³=8,614円（税抜）です。
※営業用に温泉を使用している場合、温泉汚水排出量は給湯量1.8ℓ（1升）当たり2ヶ月で 90m³=16,474円（税抜）です。
※給湯を中止した場合、中止した分の温泉下水道使用料はかかりません。

○温泉料金（2ヶ月当たり）

平成10年4月1日料金改定

用 途	毎分1.8ℓ（1升）当たり
一 般	21,600 円 (税込) 23,760 円
源 湯 所 有 者	10,800 円 (税込) 11,880 円

○温泉加入金

平成25年4月1日加入金改定

用 途	毎分1.8ℓ（1升）当たり
一 般 給 湯	189,000 円 (税込) 207,900 円

※給湯権利を所有されている間は、温泉料金がかかります。（給湯を中止した場合でも、温泉料金はかかりません）
※給湯権利を廃止しても加入金の払い戻しはいたしません。再度給湯権利を所有するには改めて加入金が必要です。
給湯設備廃止に伴う工事費用はお客様の負担となります。
※源湯所有者であっても、一旦給湯権利を廃止し、再度給湯権利を所有される場合は、一般給湯の加入金となります。

○給水装置の新設又は改造(増径の場合に限る)に係る加入金

メーターの口径	加 入 金	メーターの口径	加 入 金
13mm	30,000 円 (税込 33,000 円)	40mm	400,000 円 (税込 440,000 円)
20mm	75,000 円 (税込 82,500 円)	50mm	600,000 円 (税込 660,000 円)
25mm	130,000 円 (税込 143,000 円)	75mm	1,500,000 円 (税込 1,650,000 円)
30mm	200,000 円 (税込 220,000 円)	口径が75mm以上は、流量比等を勘案して管理者が定める	

※増径の場合は、新口径に係る加入金と、旧口径に係る加入金との差額が必要です。

○水道料金早見表（2ヶ月当たり・消費税込）

(3) 官公署・学校・病院・工場用

使用量(m ³)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	40m ³ 以内は基本料金				6,516	円				
40	6,516	6,729	6,943	7,156	7,370	7,583	7,796	8,010	8,223	8,437
50	8,650	8,863	9,077	9,290	9,504	9,717	9,930	10,144	10,357	10,571
60	10,784	10,997	11,211	11,424	11,638	11,851	12,064	12,278	12,491	12,705
70	12,918	13,131	13,345	13,558	13,772	13,985	14,198	14,412	14,625	14,839
80	15,052	15,265	15,479	15,692	15,906	16,119	16,332	16,546	16,759	16,973
90	17,186	17,399	17,613	17,826	18,040	18,253	18,466	18,680	18,893	19,107
100	19,320	101m ³ 以上の料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {17,564円 + (使用水量-100) × 221円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
150	31,475									

○下水道使用料早見表（一般・温泉/その他:2ヶ月当たり・消費税込）

使用量(m ³)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	20m ³ 以内は基本使用料				3,436	円				
20	3,436	3,637	3,839	4,040	4,241	4,442	4,644	4,845	5,046	5,248
30	5,449	5,650	5,852	6,053	6,254	6,455	6,657	6,858	7,059	7,261
40	7,462	7,663	7,865	8,066	8,267	8,468	8,670	8,871	9,072	9,274
50	9,475	9,676	9,878	10,079	10,280	10,481	10,683	10,884	11,085	11,287
60	11,488	11,709	11,930	12,151	12,372	12,593	12,815	13,036	13,257	13,478
70	13,699	13,920	14,141	14,362	14,583	14,804	15,026	15,247	15,468	15,689
80	15,910	16,131	16,352	16,573	16,794	17,015	17,237	17,458	17,679	17,900
90	18,121	18,342	18,563	18,784	19,005	19,226	19,448	19,669	19,890	20,111
100	20,332	101m ³ ～200m ³ までの料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {18,484円 + (使用水量-100) × 219円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
150	32,377									
200	44,422	201m ³ ～600m ³ までの料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {40,384円 + (使用水量-200) × 239円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
300	70,712									
400	97,002									
500	123,292									
600	149,582	601m ³ ～1000m ³ までの料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {135,984円 + (使用水量-600) × 256円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
700	177,742									
800	205,902									
900	234,062									
1000	262,222	1001m ³ 以上の料金については、以下の計算式の通り。 (計算式) {238,384円 + (使用水量-1000) × 264円} × 1.1(税率) (小数点以下切捨て)								
1500	407,422									
2000	552,622									
3000	843,022									
4000	1,133,422	※1000m ³ 以上排出する使用者はその水質により、汚水水質による下水道使用料が加算される場合があります。								
5000	1,423,822									

※水道のほかに温泉を使用される場合は、(一般下水道使用料(税抜)+温泉下水道使用料(税抜)) × 消費税1.1となります。